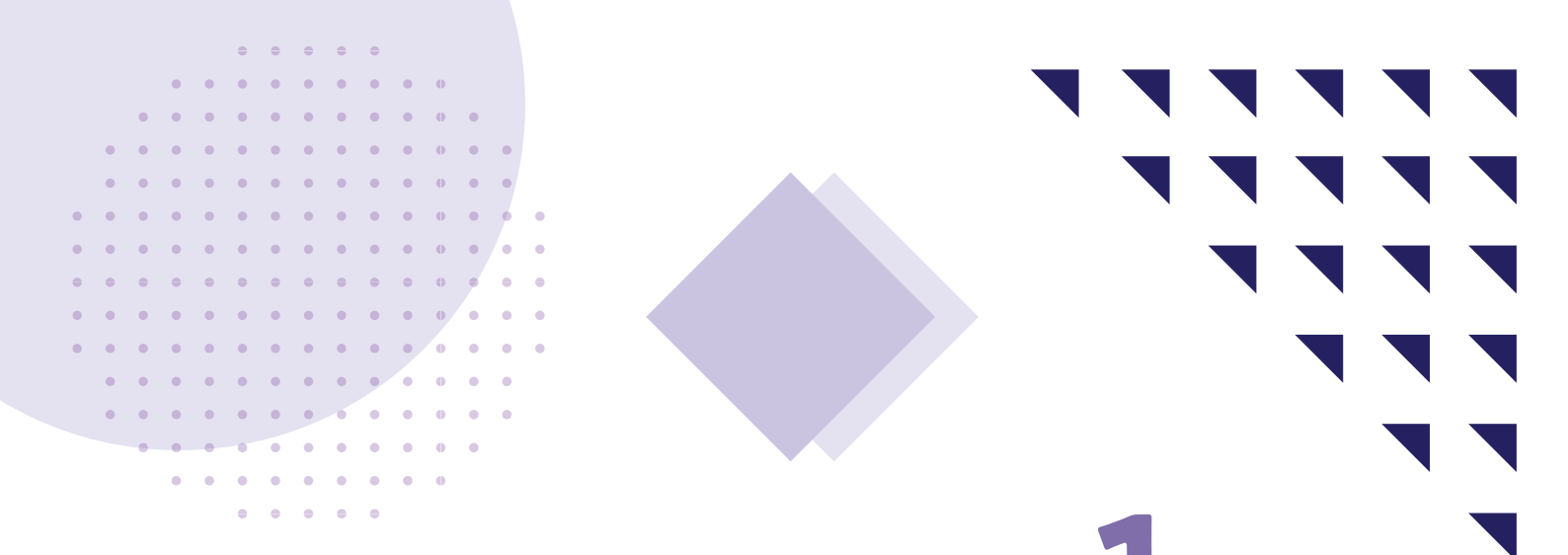




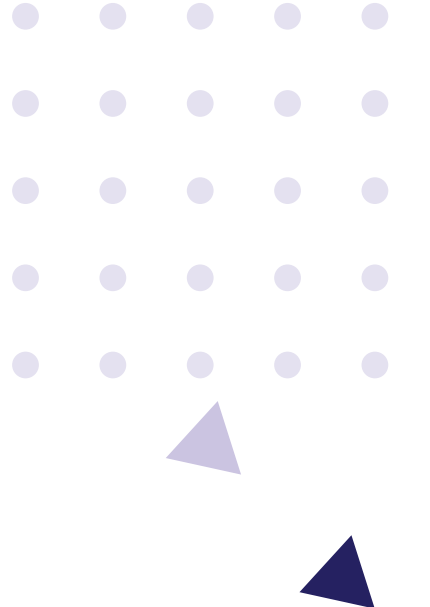
第1部 序論



第1章 総合計画の 概 要

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 計画の構成と期間
- 第3節 基本構想について
- 第4節 総合計画と個別計画との関係性

第2章 明和町の現状と 後期計画の方向性

- 第1節 明和町の人口の推移
 - 第2節 町民アンケートから見る現状とニーズ
 - 第3節 後期基本計画のポイント
- 

総合計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

この総合計画は、これからの明和町がどのような「まち」を目指し、どのようにまちづくりを進めていくのか、その進むべき方向を町民のみなさんと共有し、ともに力を合わせてまちづくりを進めていくための大切な計画です。

令和3年度（2021年度）からスタートした「第6次明和町総合計画」は、『**住みたい 住み続けたい 豊かなこころを育む 歴史・文化のまち 明和**』を将来像に掲げ、「みんなでつくるまちづくり」の基本理念のもと、町民のみなさんと行政が一体となってまちづくりに取り組んできました。

この第6次明和町総合計画は、10年間のまちづくりの目標を示す「基本構想」と、それを実現するための具体的な計画である「基本計画」で構成されています。基本計画は、前期（令和3年度～令和7年度）と後期（令和8年度～令和12年度）の5年ごとに分かれています。

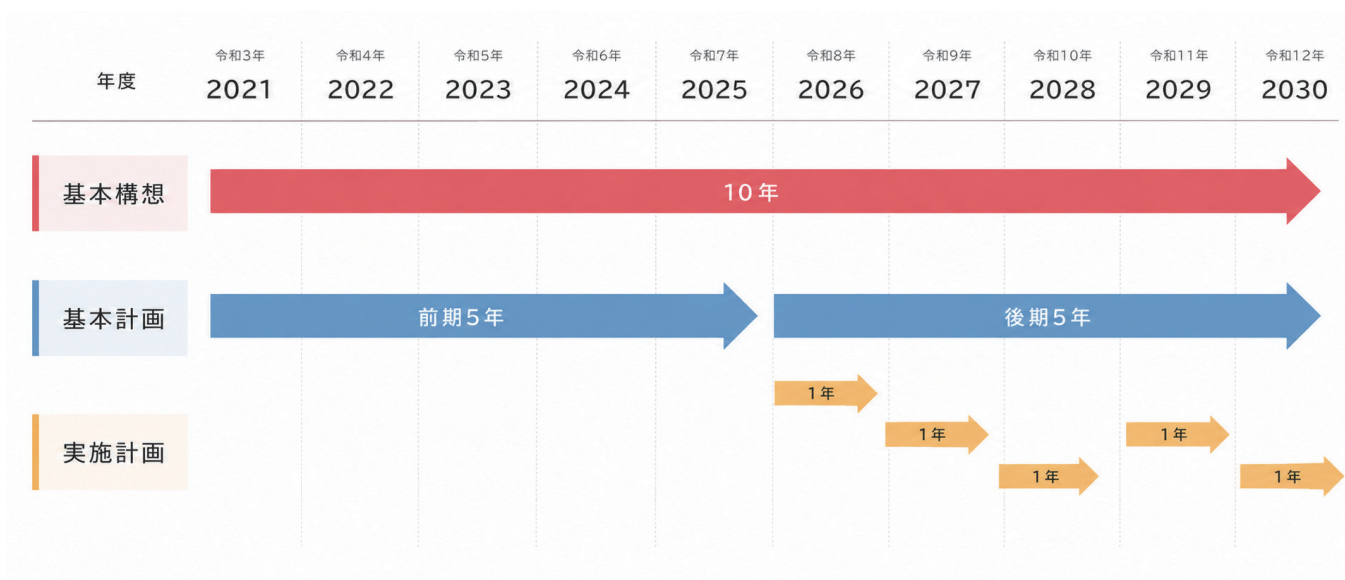
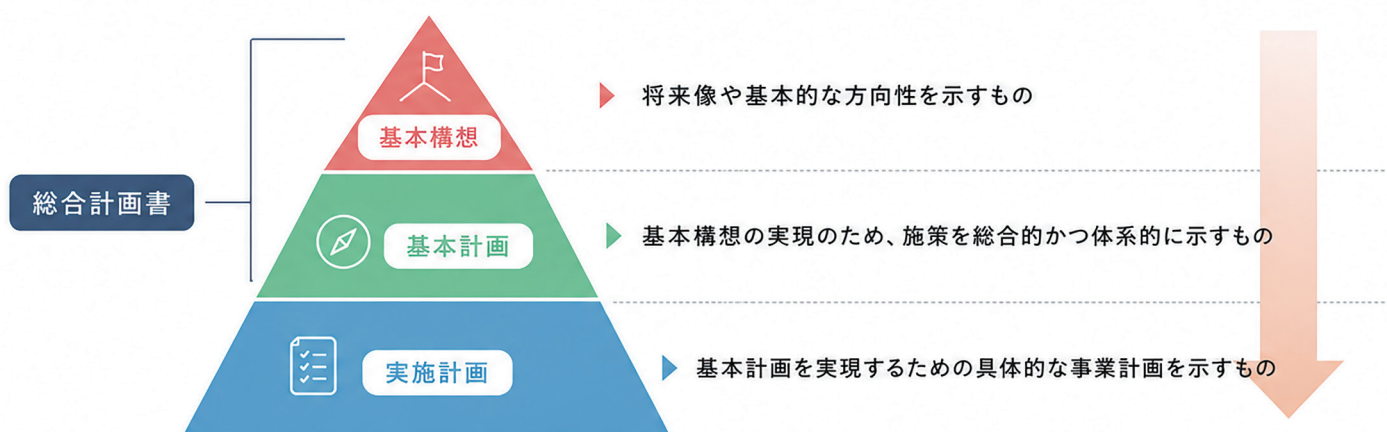
前期計画がスタートしてから、私たちの暮らしを取り巻く社会情勢は、デジタル化の急速な進展やライフスタイルの多様化など、大きく変化しています。こうした社会の変化やこれまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、これからの5年間（令和8年度～令和12年度）のまちづくりの具体的な進め方を示す「後期基本計画」を策定します。

後期基本計画においても、基本構想に掲げる将来像の実現を目指すとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、町民一人ひとりが主役となるまちづくりを引き続き推進していきます。

第2節 計画の構成と期間

後期計画においても、基本構想は引き続き掲げていくものになるため、この計画は以下のとおりの構成とします。

	定義	計画期間
 基本構想	町の将来像及びそれを実現するためのまちづくりの目標を示すもの	10年間 令和3年度～12年度（2021～2030年度）
 基本計画	基本構想を実現するための施策の基本的方向を示すもの	10年間 令和3年度～12年度（2021～2030年度） ※5年ごとに前期計画と後期計画を策定
 実施計画	基本計画に基づく具体的事業の概要、期間、予算規模を示すもの	毎年度見直しを実施



第3節 基本構想について

基本構想は、10年先を見据えた明和町のまちづくりの指針となるもので、目指すべき将来の姿と、その実現に向けた基本的な考え方を示すものです。

第6次明和町総合計画では、基本理念を「みんなでつくるまちづくり」とし、10年後のまちの将来像を

「住みたい 住み続けたい 豊かなところを育む 歴史・文化のまち 明和」と定めています。

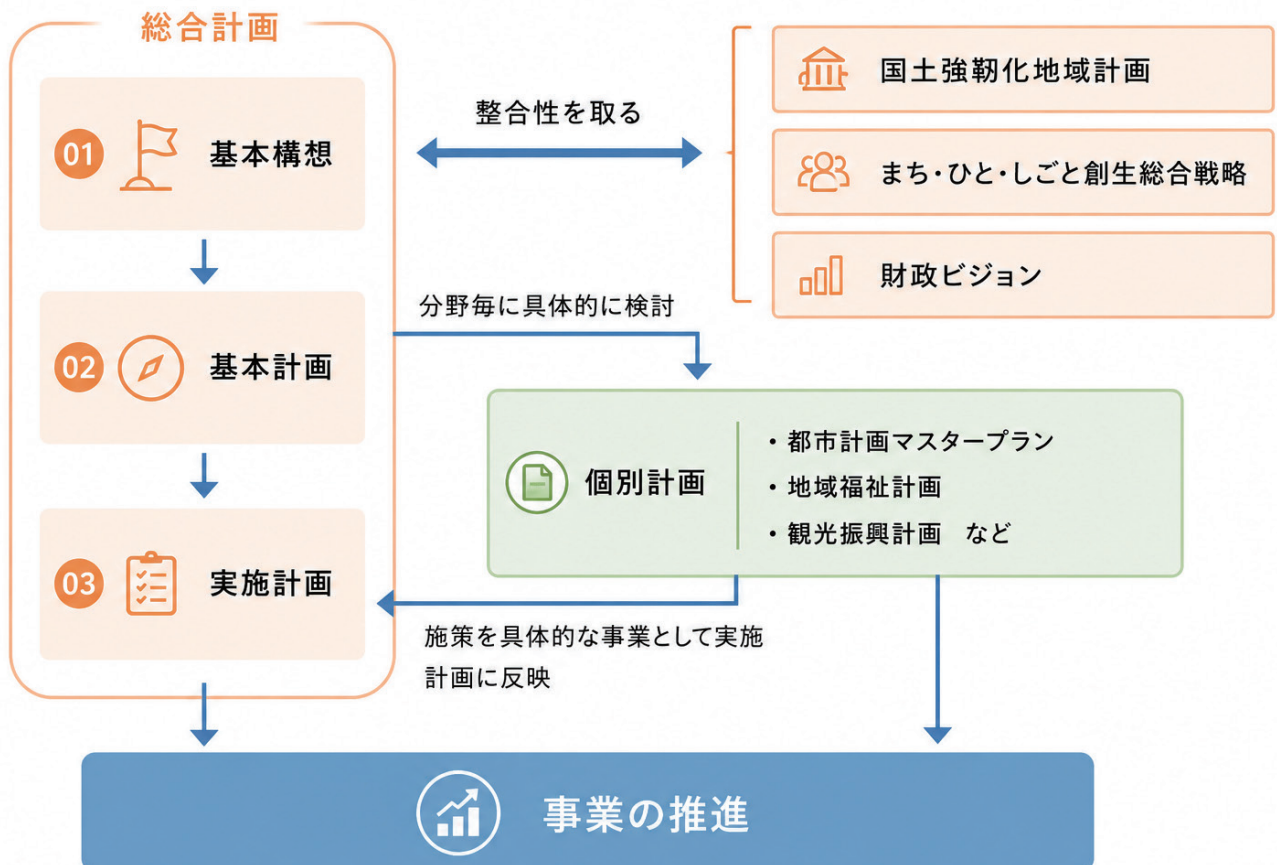
そして、この将来像を実現するため、「つながり」「育み」「安心」「創造」の4つの基本目標を掲げています。

令和3年（2021年）に策定したこの基本構想は、まちづくりの変わらない土台となるものであるため、後期基本計画においても改定は行わず、引き続きこの考え方で進めていきます。



第4節 総合計画と個別計画との関係性

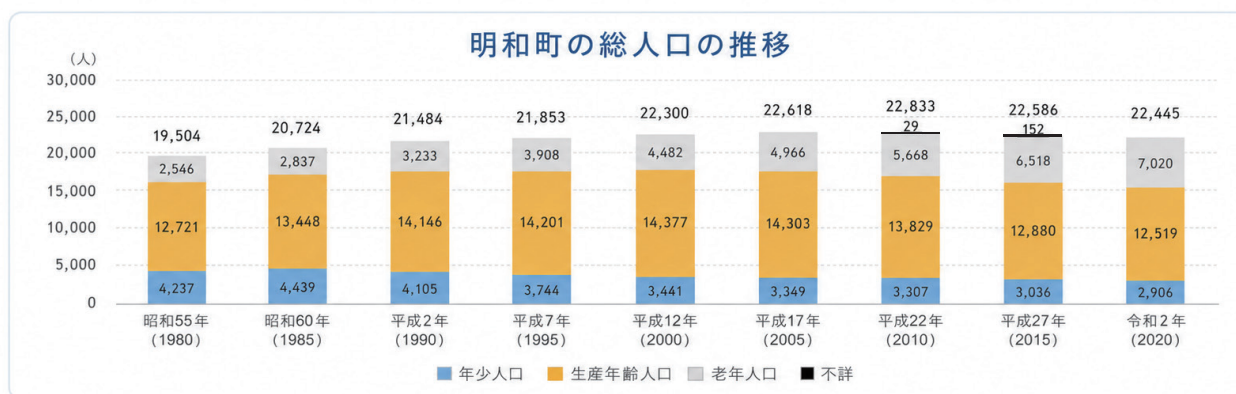
まちづくりの施策は、最上位計画である総合計画の各分野の方針に基づき、分野毎の個別計画や実施計画で具体的に検討され、事業として推進します。各分野の個別計画の策定・改定は、総合計画と十分な整合のもとで行います。



明和町の現状と 後期計画の方向性

第1節 明和町の人口の推移

本町の人口は、国勢調査によると平成22年の22,833人をピークに、近年は緩やかな減少傾向にあります。年齢区分別に見ると、年少人口（15歳未満）および生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、少子高齢化が着実に進行している状況です。



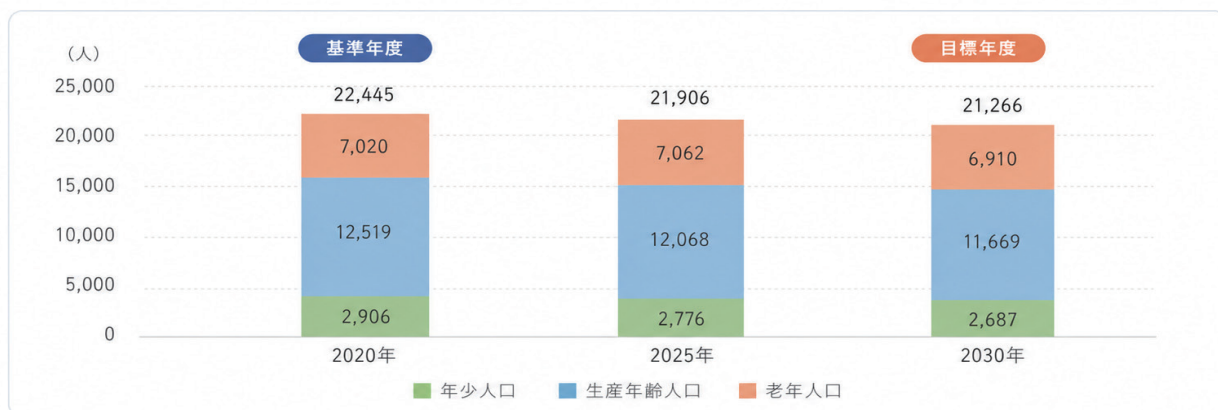
資料：国勢調査

当町の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2070年には、約14,000人にまで減少すると見込まれています。

「明和町人口ビジョン」では、人口減少という現実を受け止めた上で、地域の未来となる子どもたちを維持することにより、2040年には19,994人、2070年には16,338人を維持することを将来展望として示しています。



この将来展望に基づき、計画の最終年次（2030 年）の目標人口を 21,266 人とします。
※人口については、令和 2 年国勢調査をベースに算定しています。



	令和 2 (2020) 年度 基準年度	令和 7 (2025) 年度	令和 12 (2030) 年度 目標年度
■ 年少人口 (14 歳以下) (構成比)	2,906 人 12.9%	2,776 人 12.7%	2,687 人 12.6%
■ 生産年齢人口 (15～64 歳) (構成比)	12,519 人 55.8%	12,068 人 55.1%	11,669 人 54.9%
■ 老年人口 (65 歳以上) (構成比)	7,020 人 31.3%	7,062 人 32.2%	6,910 人 32.5%

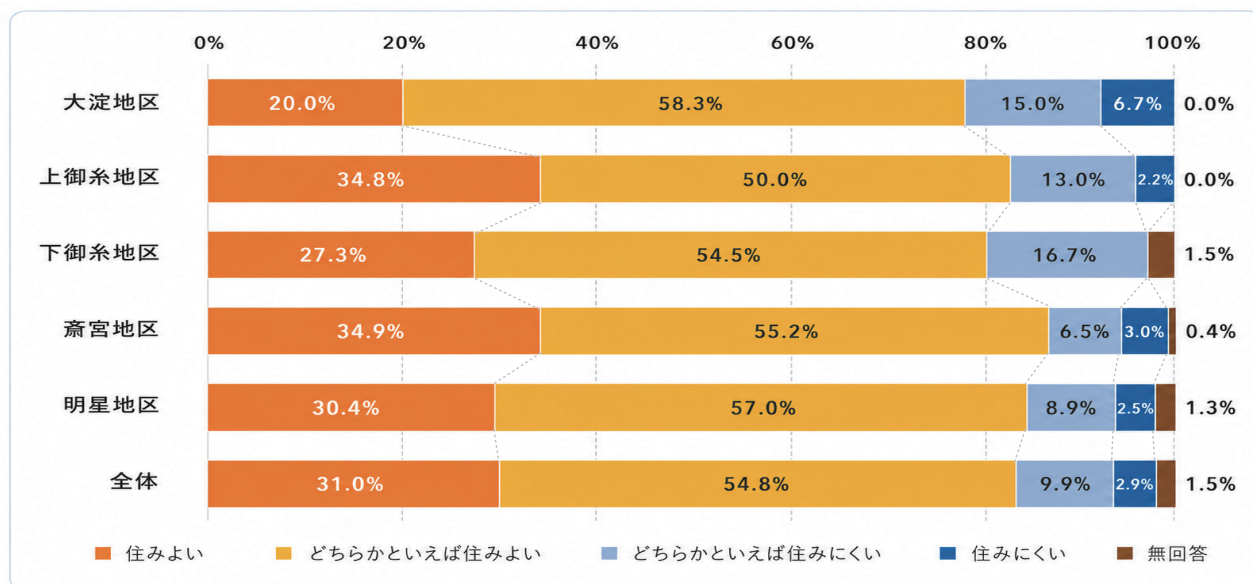
※各年度の構成比については、社人研の推計によります。

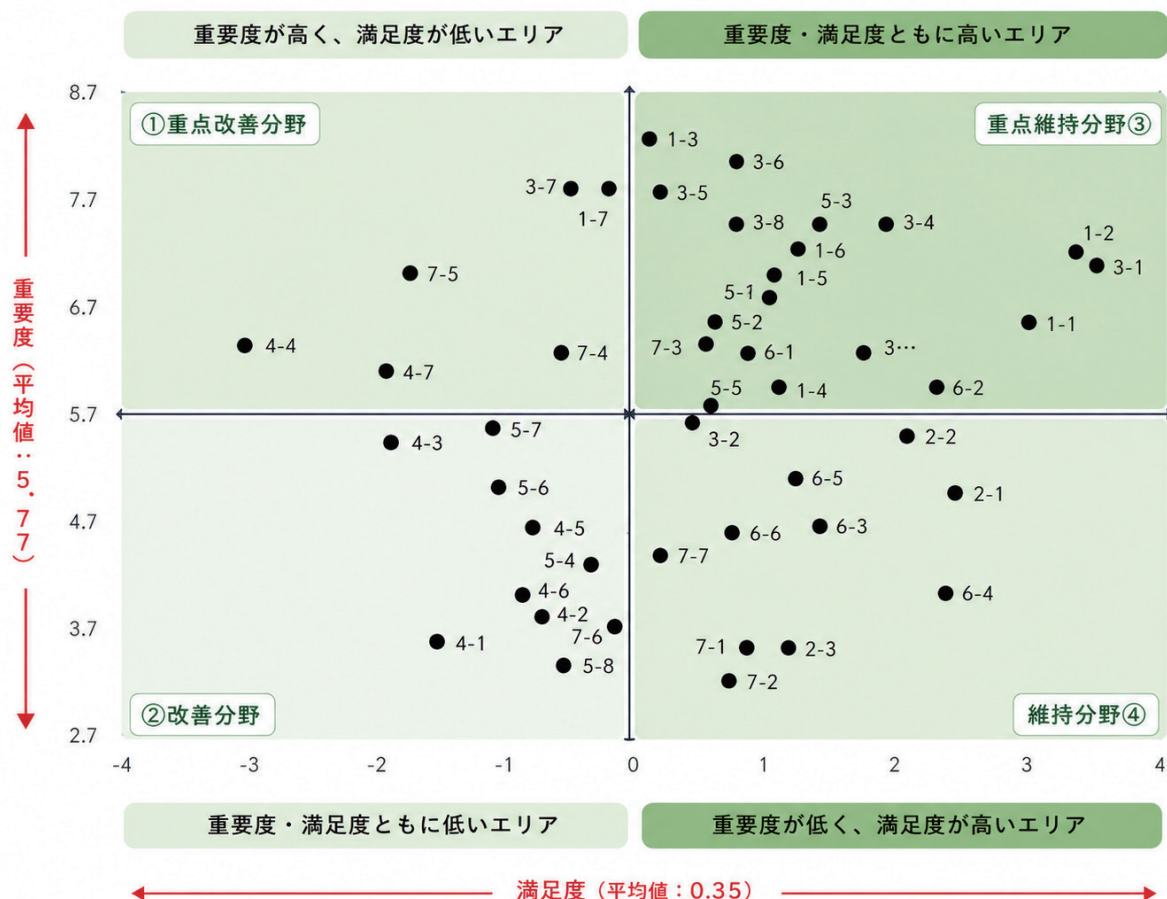
第 2 節 町民アンケートから見る現状とニーズ

本町では、令和 6 年 12 月に住民基本台帳から無作為抽出した 18 歳以上の住民 2,000 人を対象に、町民アンケートを実施しました。回答 619 票、有効回収率 31.0%でした。

(1) 明和町は住みよい町だと思いますか。

明和町が「住みよい」と「どちらかといえば住みよい」をあわせた「住みやすい」と回答した町民は 85.8%となりました。





番号	施策	満足度	重要度
1. 健康・医療・福祉			
1-1	健康づくりに関する取り組み	2.96	6.48
1-2	健康診断や健康相談の充実	3.23	7.05
1-3	医療体制・医療サービスなど医療機関の充実	-0.02	7.87
1-4	障がい者（児）支援の充実	0.78	5.88
1-5	高齢者支援の充実	0.71	6.84
1-6	子育て支援の充実	0.85	7.09
1-7	医療保障や老後保障などの社会保障制度の充実	-0.19	7.67
2. 人権・平和			
2-1	人権意識の向上のための取り組み	2.19	5.06
2-2	住民の人権を守るための取り組み	1.89	5.56
2-3	ジェンダー平等の実現	1.00	3.68
3. 生活環境・安全			
3-1	ごみの減量化・リサイクルに関する取り組み	3.36	7.01
3-2	獣害対策・悪臭対策などの取り組み	0.30	5.66
3-3	地域の環境保全に関する取り組み	1.30	6.18
3-4	地域での防災組織や防災活動の取り組み	1.37	7.33
3-5	南海トラフ等地震に対する取り組み	0.06	7.85
3-6	台風等の風水害災害に対する取り組み	0.32	7.83
3-7	防犯に関する取り組み	-0.46	7.67
3-8	交通安全対策の推進	0.55	7.31
4. 産業・経済			
4-1	レジャー・観光施設の充実	-1.47	3.81
4-2	観光の振興	0.84	4.01
4-3	商工業の活性化・商業施設の充実	1.81	5.51
4-4	企業誘致・雇用の場・雇用の機会の充実	2.90	6.23
4-5	農地保全・農林業振興の充実	0.88	4.78
4-6	水産業振興の充実	-0.96	4.17
4-7	人口減少対策・移住定住促進	-1.90	6.04

番号	施策	満足度	重要度
5. 都市基盤・交通			
5-1	道路網の整備	0.69	6.68
5-2	町民バスやデマンドタクシーなどの地域交通の利便性	0.49	6.49
5-3	下水道など、生活排水が衛生的に処理される環境の整備	1.01	7.30
5-4	公園や広場などの整備	-0.31	4.42
5-5	河川や海岸の整備	0.45	5.79
5-6	計画的な土地利用の促進	-1.10	5.12
5-7	道路施設等のバリアフリー化の取り組み	-1.07	5.65
5-8	オンラインサービスなどのデジタル技術を活用したまちづくり	-0.56	3.58
6. 教育・文化・スポーツ			
6-1	個々の能力・適正に応じた学校教育の取り組み	0.69	6.20
6-2	学校施設の整備・統廃合	2.09	5.88
6-3	生涯学習・文化活動の充実	1.18	4.75
6-4	文化財の保護・活用の取り組み	2.10	4.16
6-5	青少年の健全育成の充実	0.93	5.15
6-6	スポーツ施設やスポーツ活動の充実	0.52	4.69
7. コミュニティ・行政			
7-1	住民が主体となった地域コミュニティ活動の取り組み	0.69	3.70
7-2	NPO、ボランティアなどの市民活動の取り組み	0.52	3.42
7-3	行政サービスの充実	0.45	6.30
7-4	行財政改革の推進	-0.43	6.19
7-5	町の収入拡大に向けた財源確保対策	-1.55	6.90
7-6	役場庁舎の建設・公共施設の統廃合	-0.16	3.90
7-7	広域行政（他自治体との連携等）の取り組み	0.00	4.50

第3節 後期基本計画のポイント

このたび、前期基本計画策定から5年が経過したことを踏まえ、これまでの取組や社会情勢の変化、町民意識の変化などを踏まえた中間見直しを行ったうえで、後期基本計画の策定を行いました。

見直しのポイントは以下の通りです。

① 目標の継承と方策の見直し

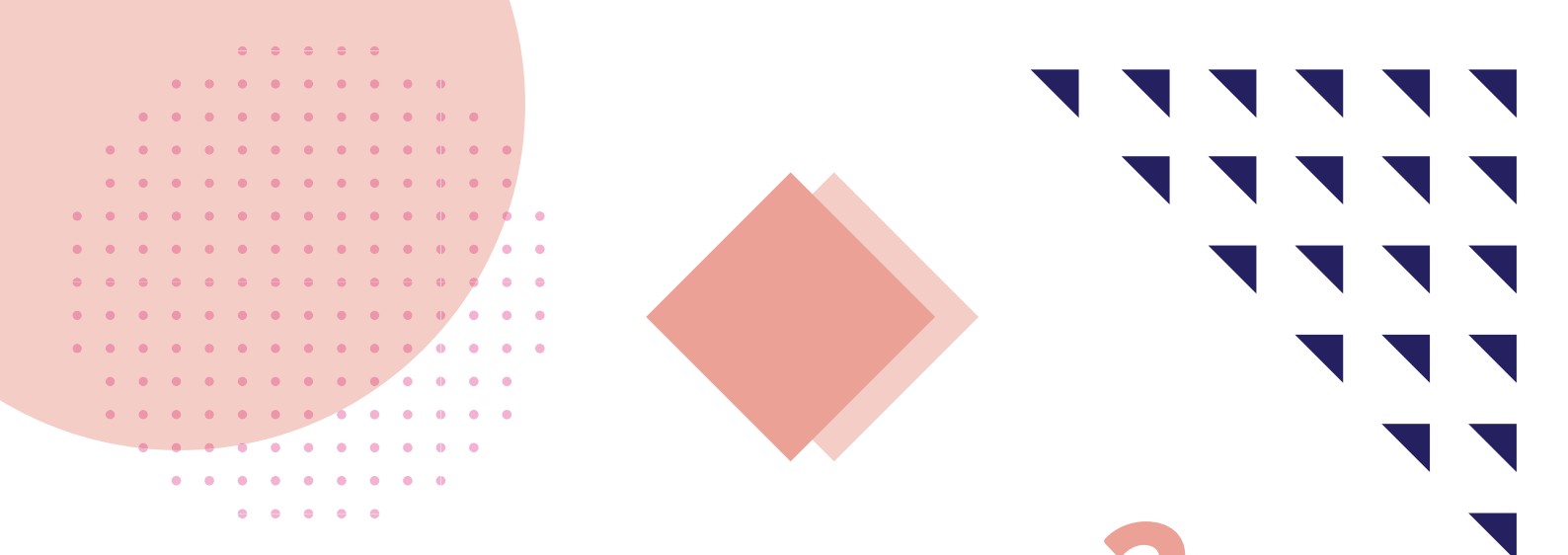
後期基本計画は、総合計画の「中間見直し」であり、総合計画の基本構想において示されたまちづくりの将来像や基本目標は変わりません。前期基本計画で示された政策の体系は、そのような中長期的な目標を見据えたものとなっています。

そのため、後期基本計画においても、基本目標や各節の「めざす姿」は前期基本計画のものを継承しています。その上で、めざす姿を実現するための方策としての施策や主な取組などを社会経済情勢の変化などを踏まえて適宜見直しを行っています。

② SDGs の反映

平成 27（2015）年 9 月の国連総会において採択された、持続可能な開発目標（以下、「SDGs」）は、国において政府一体となって取組を進める目標となっており、地方自治体においても、この目標を意識した計画づくりが広がっています。SDGs で示されている事項は、既に本町において取組が進められてきたものも多くありますが、後期基本計画の策定において、本町における取組と SDGs との関係性を改めて確認し、総合計画の推進を通じて SDGs の達成に近づけることを意識しています。





第2部 本論



第1章

まちづくりの
基本目標

第1節 基本目標

第2章

施策の体系

第3章

後期基本計画

まちづくりの基本目標

第1節 基本目標

また、まちづくりの基本的な方向性を示すために、次の4つの大綱（目標）を掲げます。

1. つながり

～人と人との支えあい尊重するまち～

健康福祉・人権

こどもから高齢者まで誰もが、性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、基本的人権が尊重され、健康で、自分らしくいきいきと暮らすことができるまちをめざします。

また、地域のつながりを深め、お互いに支え合いながら、誰もが孤立せず、安心して暮らすことができるまちをめざします。

2. 育 み

～地域とともに人が育つまち～

子育て・教育・歴史文化

町民一人一人が、地域での活動や文化芸術・スポーツ活動などを通して、生涯にわたって、こころ豊かに暮らすことができるまちをめざします。また、史跡斎宮跡をはじめとした貴重な文化財・文化遺産を守りながら活かし、地域社会全体で歴史文化あふれるまちをめざします。

子育てと教育面では、行政と学校・家庭・地域が連携協力して取り組み、未来を担うこどもたちが、その権利を守られ、豊かなこころと生きる力を育みながら、すくすくと成長できるまちをめざします。また、こどもを安心して産み育てられる環境の充実を図り、子育て世代が住みたい、住み続けたいと思うまちをめざします。

3. 安心

～安心安全な暮らしやすいまち～

防災防犯・環境・生活基盤

快適な居住空間をつくるため、効率的かつ計画的な土地利用を推進するとともに、空き家問題の解決を行うなど、生活環境を整えます。そして、地球にも人にも優しい環境と誰もが快適に安心して暮らせるまちをめざします。

また、想定される南海トラフ地震や風水害等の起きてはならない最悪の事態に備えるため、誰もが安全に暮らすことができる災害に強いまちをめざします。

4. 創造

～産業が元気で活力のあるまち～

産業・地域戦略・行政経営

農業や水産業に意欲のある担い手の支援や生産基盤の整備・活用などに努めながら、持続的な発展を進めるとともに、環境と調和した農業・水産業の振興をめざします。また、企業・事業所の誘致や拡大に努めるとともに、新たな起業に対する支援により商工業の振興や雇用拡大を促し、誰もがいきいきと働ける活気あるまちをめざします。

そして、第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、総合戦略と一体的に、移住・定住人口や関係人口の創出を広域で連携しながら取り組むことにより、誰もが住みたい、住み続けたいと思える活気あるまちをめざします。また、史跡斎宮跡を中心とした観光振興に取り組むことにより魅力あるまちづくりをめざします。

さらに行政機関としての明和町役場では、社会経済情勢の変化や多様化する町民ニーズに的確に対応しつつ、質の高い行政サービスを維持していくため、健全な財政運営を図るとともに、先端技術を活用した効果的かつ効率的な持続可能な行政経営をめざします。

施策の体系

大 綱	政 策	施 策
I つながり ～人と人が 支えあい尊重 するまち～	1 健康 福祉	① 相談体制の充実と虐待等の防止 ② 健康づくりの推進 ③ 地域包括ケアシステムの構築 ④ 社会保障の充実 ⑤ 感染症の予防と拡大防止対策の推進 ⑥ 障がい者の自立と地域共生社会の推進 ⑦ 地域福祉の推進
	2 人 権	① 人権が尊重される社会づくり ② あらゆる分野における女性の活躍とダイバーシティの推進
II 育 み ～地域とともに 人が育つまち～	1 子育て	① 幼児教育・保育の充実 ② 子育て支援の推進 ③ 切れ目のない支援の推進
	2 教 育	① 地域との協働と信頼される学校づくり ② 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成 ③ 生涯学習の推進 ④ 多様なスポーツの推進 ⑤ 文化・芸術活動の推進
	3 歴史 文化	① 斎宮跡、文化財・文化遺産の調査研究・保存・活用

大 綱	政 策	施 策
Ⅲ 安 心 ～安心安全な暮らしやすいまち～	1 防災 防犯	① 防災・減災対策の推進
		② 防犯・交通安全対策の推進
		③ 消費者行政の推進
		④ 消防力の向上
	2 環 境	① 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり
		② 鳥獣被害対策の推進
		③ 豊かな自然環境の保全
		④ 快適な居住環境づくり
	3 生活基盤	① 道路の維持管理・整備
		② 土地の計画的な利用
		③ 公園の維持管理・整備
		④ 上・下水道の維持管理・整備
		⑤ 公共交通の充実
Ⅳ 創 造 ～産業が元気で活力のあるまち～	1 産 業	① 農業・水産業の振興
		② 商工業の振興
		③ 企業の誘致・育成・支援
		④ 観光業の振興
	2 地域戦略	① 広域連携による地域活性化
		② デジタル技術を活用したまちづくり
		③ 地方創生による活性化
		④ 住民協働のまちづくり
	3 行政経営	① 健全な財政運営
		② 公共施設等の適正管理の推進
		③ 行政運営の効率化
		④ 広報広聴の充実

後期基本計画

IV 創造

政策 大綱を分野ごとに11個に
細分化したものです

① 産業

③ 企業の誘致・育成・支援

施策 政策をさらに細分化
したものです

● SDGsとの主な関係性

施策と関係するSDGsのマークを
一覧で記載しています

● めざすべき姿

この施策において明和町が
めざすべき姿を示しています

企業との必要な情報の提供・共有を通じて、経営状況の把握や適切な関係の構築に努めることで、新たな企業の誘致や既存企業の町外流出の抑制、新たな設備投資の促進を推進していく必要があります。

また、町内空き店舗等を活用したサテライトオフィス・ワーケーション施設などの活用を促します。

また、まちの賑わいと雇用の創出に向けて、商業施設等の活性化を検討していく必要があります。

● 施策における現状と課題

施策ごとの明和町の現状を左に、
課題を右に記載しています

現 状	課 題
少子高齢化の進行とともに、生産年齢人口の減少が予測されています。また、進学や就業に伴って明和町を離れた若者が戻ってこないという状況があります。	雇用の創出・確保と地域の活性化を図るため、新たな企業の誘致や町内企業への支援等を通じて町外流出の防止、新たな事業機会の創出を図る必要があります。

● 課題に対する今後の方向性

前述で整理した課題に対して、この施策で具体的にどういった取組を進めていくか方向性を記載しています

- ・事業所設置奨励制度は、一定の要件を満たす事業所の新設または増設に対して、3年間奨励金を交付する明和町独自の事業所支援制度で、企業の新たな設備投資を促し、町外からの企業の誘致や町内企業の町外への流出防止について働きかけていきます。
- ・町内産業の活性化のため、商業施設・店舗の誘致や活性化に取り組み、地域の拠点づくりや商業エリアの維持・活性化を図る必要があります。また、県や近隣市町との連携を強化し、企業情報の収集・共有に努めます。

めざすべき姿を達成するための数値指標をこちらに記載しています

● 目標に対する状況を示す指数（KPI）

指 標	現 状	目 標 (2030年)
事業所設置奨励制度を活用して 操業を開始した企業の数（年間）	1 件	1 件以上